

事務事業名	境界確認事業				担当	建設部 建設課 管理係			
政策名	A	暮らしやすさが実感できるまちづくり				増補版施策名			
施策名	4	道路ネットワークの整備				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ			
法令根拠						<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和29年度～）			
予算科目	1.一般会計	8.土木費	2道路橋りょう	1道路橋りょう業務費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	市が保有している公有財産を的確に管理するため、市道や法定外公共物（道路（赤道）、水路）と民地との境界を確認する事務。境界確認申請があった場合、現地確認を行うとともに公園や過去の境界確認データを基に境界を決定し、関係地権者の同意を得て、境界協定及び境界同意書を作成する。境界査定データベースを作成しGISシステムに格納する。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 29年度実績 境界確認申請に基づく境界確認の実施、境界協定及び境界同意書の作成 境界査定データベースを作成しGISシステムに格納する。 30年度計画 平成29年度と同様		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
		ア 市道との境界確認申請	件	62	62	73	63	65
		イ 法定外道路との境界確認申請	件	38	27	41	30	35
		ウ 法定外水路との境界確認申請	件	3	3	2	5	5
		エ 市道及び法定外公共物との境界確認申請	件	53	42	62	48	45
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 申請人		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
		ア 境界確認申請件数	件	156	134	178	146	150
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 申請人の土地と市が管理する市道等との境界を明らかにする		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
		ア 境界確定件数	件	156	134	178	146	150
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 申請人及び市の適切な財産管理を行い道路が安全快適に利用できる		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
		ア 道路の整備状況が良いと感じている市民の割合	%	58.7	65.3	61.3	63.9	62.3
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
(2) 総事業費の推移		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳						
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,076	890	1,227	1,323	1,017	
	事業費計(A)	千円	1,076	890	1,227	1,323	1,017	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	750	750	800	800	800
		人件費計(B)	千円	3,166	3,143	3,322	3,320	3,320
トータルコスト(A)+(B)		千円	4,242	4,033	4,549	4,643	4,337	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	民地と市道等の境界を明らかにすることで、住民及び市の財産を明確にし管理を容易にするため実施した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	平成23年度から境界確認後の管理をデジタル化した。 平成17年3月31日に法定外公共物（赤道、水路等）の譲与を受け、平成17年4月1日から管理を行っている。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	境界確認については、個々のケースによって条件が異なることから、特に意見要望等は寄せられていない。